

広報 川越

No.1150

平成19年5月10日

(毎月10日・25日発行)

緑の力で涼しい夏を!! : 2

児童手当の届け出を忘れずに : 8

路上喫煙禁止地区が指定されます : 10

表通り
裏通り 春の風物詩 : 14

○「社協だより」が折り込まれています。

*川越市ホームページ (<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>) でも広報川越をご覧になれます。

昨年の麦ナデシコ祭りの様子

緑の力で 涼しい夏を!!

始めませんか「緑のカーテン」

環境政策課みどりの担当・TEL内線2613

暑さに緑が効果あり!

これから訪れる夏。ここ数年、夏の暑さが話題になっています。

東京などの大都市では、車の排気やエアコンを使ったときに出る熱が、より気温を高くしています。太陽光線によって暖められたコンクリートの建物やアスファルトの道路が出す放射熱も、気温を上げる原因です。多量のエネルギー消費や建物・道路の材質からもたらされる熱が、暑い夏を耐え難いものにしてしまいました。

そのような中、少しでも暑さを和らげるには、植物を利用するのが効果的です。最近では、屋上に芝を植えたり庭園を造ったりする屋上緑化や、建物の壁を植物で覆う壁面緑

化が脚光を浴びています。

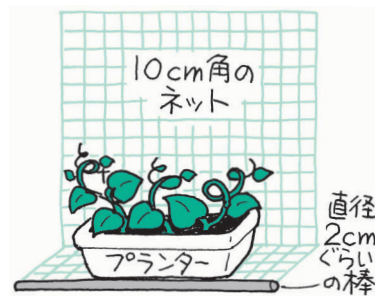
緑のカーテンはいかが?

一般的な屋上緑化や壁面緑化は基盤を設置して特殊な資材を使用するため、費用がかかります。建物が重さなどに耐えられるか、強度を確認する必要があります。それに対して、家庭でも簡単にできるのが「緑のカーテン」です。アサガオやゴーヤなどの一年草つる植物をネットに伝わせてカーテンのように日陰を作り、室内の温度が上昇するのを抑えます。昨年度、川越小学校で実施しました。その結果、八月下旬の晴れた日に教室の温度が、「緑のカーテン」を付けていない教室よりも一度ほど下がったことが確認できました。校舎のような広い空間よりも、一般の住宅

昨年、川越小学校で実施した「緑のカーテン」



緑のカーテンの構造 (川越小学校の例)



上のセットを50cm程度の間を空け、壁に沿って並べます。幅60cmのプランターには、3株を植えます。

「緑のカーテン」に適した植物として、花が楽しめる物に、アサガオ(写真①)・フウセンカズラ・ユウガオなど。実を収穫できる物に、ゴーヤ(写真②)・ヘチマ(写真③)・キュウリなどがあります。



のほうが室温が低下する度合いは高いようです。

「緑のカーテン」に使用した材料は、すべて市販されている物です。作り方は、右をご覧ください。今が苗の植え付けや種をまくのに、絶好の時期。市民の皆さんの家も、植物の力で夏を涼しく過ごしてはいかがですか?

屋上緑化・壁面緑化により、 もたらされる効果

①地球温暖化の防止

植物は、地球温暖化の原因である二酸化炭素を吸収します。また、建物内の温度上昇

を抑えるため、多量の電気を使うエアコンなどの負担が軽減され、省エネルギーに伴う二酸化炭素排出量の削減も期待できます。

②ヒートアイランド現象の緩和

屋上や壁面の植物から水が蒸散し、気化熱で気温を下げます。また、周辺への熱の照り返しや、日中に建物が蓄えた熱が夜間に放出されるのを防ぎます。さらに、建物内の温度上昇を抑えるため、エアコンの室外機から出る熱が減少します。

このほか、景観の質の向

上・建物の劣化の抑制・雨水の流出抑制などが、期待できます。

東京都では一定規模の建物を建築する際に、屋上面積の20パーセント以上の緑化を義務付けています。川越でも、平成十七年度から川越小学校に壁面緑化、クラッセ川越や昨年度建設した月越小学校に屋上緑化を取り入れました。市では、市民の皆さんが屋上緑化や壁面緑化を行う際に、補助金を交付しています。詳しくは、左ページをご覧ください。



昨年の山名さん宅の様子。
「緑のカーテン」で室内は快適です



緑に囲まれた生活を 家族で楽しんでいます

やま な たか ふみ 山名崇央さん（26歳・富士見町）

昨年、自宅に「緑のカーテン」を設置した山名さんに、その効果などについて伺いました。

昨年春、このマンションに引っ越してきました。ベランダのフックなど壁面緑化のための設備が付いていたので、ゴーヤとキュウリを植えて、さっそく始めてみました。

真夏に窓の外を葉が覆い、直射日光が家の中に入ってこないで、床などが熱くなりません。でも、風は葉の間を通り、かなり入ってきます。だいぶ、涼しく感じますね。

子どもたちも興味があるようで、水やりをしてくれます。植物を育てる楽しさを、体感しているのではないのでしょうか。

「川越市屋上緑化・壁面緑化補助金交付制度」もご利用ください

市では、市民や事業者の皆さんが市街化区域内の建築物に屋上緑化や壁面緑化を行う際に補助金を交付しています。詳しくはお尋ねください。

対象

市街化区域内の建築物で、新たに屋上緑化・壁面緑化または既存の屋上緑化・壁面緑化の全面改修を行う方。

補助要件

屋上緑化…固定式の植栽基盤を整備し、3㎡以上緑化すること

補助資材を設置する壁面緑化…補助資材を、3㎡以上設置すること

屋上等からつる性植物を下垂させる壁面緑化…植栽延長距離が3m以上で、かつ、1m当たり3本以上植栽すること

補助金額

緑化種別	屋上緑化	補助資材を設置する壁面緑化	屋上等からつる性植物を下垂させる壁面緑化
補助金単価額	20,000円/㎡	5,000円/㎡	10,000円/m
補助上限額	400,000円	100,000円	200,000円

補助金算出方法

補助対象経費の2分の1と補助金単価額に緑化面積（植栽延長距離）を乗じて得た額の、いずれか小さい額。

申し込み

事前相談のうえ、着工の20日以上前に申請書を提出。

問い合わせ

環境政策課みどりの担当・TEL内線2613

川越市議会議員一般選挙の結果

選挙管理委員会事務局・TEL内線3713

4月22日に行われた川越市議会議員一般選挙の結果をお知らせします。

有権者数=265,308人（男=132,762人・女=132,546人）

投票者数=122,598人（男=59,476人・女=63,122人）

投票率=46.21%（男=44.80%・女=47.62%）

有効投票=121,071票

無効投票=1,491票▶持ち帰り票=36票

候補者別得票数（得票順・敬称略） 当=当選

当 片野ひろたか	6,413票	当 大河内ただし	2,568.457票
当 川口けいすけ	4,923.975票	当 神田ひさお	2,567票
当 川口ともこ	3,745.024票	当 佐藤けいし	2,543票
当 関口いさむ	3,535票	当 山口はじめ	2,500.186票
当 石川ともあき	3,413.409票	当 本山修一	2,418票
当 おのざわ哲也	3,393.227票	当 稲浦としお	2,415票
当 牛くぼたきお	3,272票	当 かきた有一	2,363票
当 近藤よしひろ	3,064票	当 かとう昇	2,302.584票
当 きりのただし	3,039.542票	当 三遊亭怒里	2,242票
当 三上きくぞう	3,038票	当 山口ともや	2,192.270票
当 菊地みのる	3,021票	当 新井金作	2,121.381票
当 わかさみどり	3,021票	当 松井かまたろう	2,120票
当 しみず京子	3,016票	当 石川良三郎	2,117.976票
当 久保けい一	2,999票	当 吉田光雄	2,018票
当 石川りゅうじ	2,989.613票	当 きしきさとる	1,869票
当 中原ひでひさ	2,967票	当 おぎくぼ一郎	1,821票
当 江田はじめ	2,954.542票	当 池田まさよ	1,357票
当 やまきあやこ	2,868票	当 加藤けい光	1,213.415票
当 新井きいち	2,720.618票	当 かめたたけひろ	1,174票
当 おのざわ康弘	2,670.772票	当 吉岡かつお	1,114票
当 高橋つよし	2,665.956票	当 田村つるお	1,061票
当 くらしま美恵子	2,658票	当 高橋あきよし	783.043票
当 若海保	2,643票	当 しまむら伸夫	577票
当 大泉かずお	2,581票	合計	121,070.990票

*得票数の合計は、案分により生じた0.010票が切り捨てられています。

都市計画に関する公聴会を開催します

県が決定する川越都市計画「住宅市街地の開発整備の方針」の案を作成するにあたり、市民の皆さんの意見を伺った

め、公聴会を開催します。
公述（公聴会で意見を述べる）について

公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。公述の申し出がない場合は、公聴会は中止します。

詳しくはお尋ねください。
申し込み：閲覧場所配布する公述申出書に必要事項を記入し、5月24日（木）（必着）

までに〒350-8601 川越市役所住宅課（本庁舎三階）へ郵送または持参

都市計画の閲覧

閲覧期間：5月11日（金）～24日（木）、午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く）

閲覧場所：住宅課・川越県土整備事務所（旭町二丁目）
*市ホームページから閲覧す

することもできます。
傍聴について

傍聴を希望する方は六月四日（月）以降に、住宅課にお尋ねください。

日時：6月11日（月）、午後2時

（）

会場：本庁舎七階7B会議室

対象：川越市・日高市・川島市

町在住

定員：先着五十人

問い合わせ：住宅課住宅計画

担当：TEL内線3161

商業統計調査を実施

六月一日（金）現在で、全国一斉に商業統計調査が行われます。この調査は、卸売業・小売業を営む事業所（商業事業所）を対象として、経済産業省が実施するものです。商業の実態を明らかにし、流通産業施策のための重要な基礎資料となります。

五月中旬から六月中旬にかけて、県知事が任命した調査員が調査票の記入のお願いと回収に伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ：情報統計課統計担当・TEL内線2264

市長通信

第7号



天皇、皇后両陛下の川越ご訪問について

去る3月28日、天皇、皇后両陛下とスウェーデン国王、王妃両陛下のご来川の際には、たいへん多くの市民の皆さんからのご歓迎・ご協力をいただき、市長として厚くお礼申し上げます。

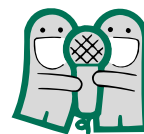
当日の午前10時40分、本川越駅に両陛下とスウェーデン国両陛下がご到着になってから、午後4時にお帰りになるまでごいっしょして、川越の案内をさせていただきました。

時の鐘の下では、天皇陛下から時の鐘の由来などについて質問を頂きました。町並みをご覧いただきながら蔵造り商家についてご説明をする予定でしたが、皇后さまは店の中にお立ち寄りになり、品物の説明を求められました。3台の山車による曳っかわせはやはり圧巻であり、非常にお喜びいただけた様子で、小江戸川越をたいへんよくご覧になっていただきました。

市立美術館では、約1時間のご会食を共にさせていただき、光栄に思っております。天皇陛下は会食中もいろいろお話をされまして、とても親しみを感じました。その後、館内の絵画と県内の伝統工芸などをご覧になりました。また、周囲の皆さんには非常にお気を遣われ、四方を見て手を振られる様子にお疲れになるのでは、と心配しました。そして、お帰りになる際、ていねいなお礼のことばを頂き、たいへん恐縮しております。

川越にお出かけになったということは、やはり川越がご覧になる価値がある、そして安全・安心なまちであるということを、証明しているものとも思えます。皆さん、ありがとうございます。

川越市長 舟橋功一



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を紹介するコーナーです

あて先Ⅱ〒350-8601川越市役所広報室「デュエット係」▼フアクスⅡ25-2171▼EメールⅡkoho@city.kawagoe.saitama.jp
*必ず住所・氏名・年齢・電話番号をご記入ください。
*匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

こし ー としの異常なあたたかさでびっくりするほど巨大な大根が又取れました。ことしは何と、十一キロ、九・八キロ、九・二キロ、九キロと四本の巨大大根が取れました。ジャガイモを作ったあとに作りました。こやしもたくさんしてあった所だからかしらとも思いました。今度の十一キロには、さてどうし

て食べようかと今考えております。大根の名前は「おふくろ大根」と言います。まるで孫を抱いている様で幸せでした。



吉田光子 (二部省略) (南大塚)

■ 広報川越から
平成十六年四月十日発行の広報川越では、八・五キログラムの大根をご紹介しました。今回は、それを上回る大きさです。写真を見ると、まるで子どもを抱いているようです。その後、小さい方の二本は料理に使い、大きい方の二本は家で飾っていると伺いました。

昔、横浜に住んでいた頃、近くの会席料理店でアルバイトをして居りました。店が終わり、洗い物をしながらエビ天の尻尾だけをとりておく。
可愛い鳴き声と、細い目をして「けんきょ」にその尻尾のおねだり。「しろ」と言う猫でした。

■ 広報川越から
山下富美子 (寺尾)
猫の「しろ」は、その店に行けばエビのしっぽがもらえることがわかっていたのでね。「けんきょ」にしている姿を想像すると、ほほえましく感じられます。
*ふりがなは、広報室で付けました。

元市職員による横領事件について

財団法人川越市青少年健全育成協会の職員として事務に従事していた元市職員が横領事件を起こしたことは遺憾にたえないことであり、市民の皆様にご迷惑をかけましたことにつきまして、深くおわびいたします。

市では市議会の「市職員の公金横領事件の解明等に関する調査特別委員会」での調査結果などを真剣に受け止め、関係職員の処分を行うとともに、このような不祥事が再び起こることのないよう、綱紀粛正を図り、職員教育を徹底し、庁内の危機管理に対する機能を充実させ、信頼回復に努めてまいります。

今回の事件について、市長としての職員に対する管理監督責任を痛感し、市長の給与を減額する条例を提出していきたいと考えております。

川越市長 舟橋功一

事件の概要

事件は、財団法人川越市青少年健全育成協会（理事長・川越市長）の職員として事務に従事していた元市職員（平成十八年七月二十八日懲戒免職）が同協会職員の給与処理において不正を働き、同協会の資金を横領したというものです。

元市職員は同年十一月九日、業務上横領容疑で逮捕されました。

裁判の過程で、同十六年二月から同十八年三月までの間に明らかにされた金額は、千七百二十三万五千六百六十三円となり、同十九年四月十八日に業務上横領罪として懲役二年六月の実刑判決が言い渡されました。

元市職員から、同協会への損害賠償

として二千百万円の示談金額が提示されました。さらに示談書には、この示談金額を超える新たな横領金額が証拠によって明らかになった場合は、あらためて賠償を求めることができると明記してありました。

これに対し、同協会としても可能なかぎり早期に損害回復を図る必要があることから、示談に応じることとしました。

今後、返還される関係書類、公判記録などを基に、速やかに再調査していきます。

職員の処分

今回の事件について管理監督者など、職員十八人について次のとおり処分を行いました。

減給（十分の一、二月） 一人

減給（十分の一、一月） 二人

訓告 六人

口頭注意 九人

今後の対応

このような事件が再び起こることのないよう、管理体制の強化に努めていきます。

また、職員の再教育をはじめ、庁内の危機管理に対する機能の充実を図っていきます。

問い合わせ

職員の処分について Ⅱ 職員課 人事担当

当・Ⅱ内線 2231

同協会について Ⅱ 青少年課 青少年担当

当・Ⅱ内線 2491

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 川越市広報委員会の傍聴 広報室広報担当・Ⅱ内線3521

5月24日(木)、午前10時30分～。本庁舎4階4A会議室。先着10人。当日直接会場。

- 視覚障害留学生（ベトナム人・男性）のホストファミリー募集 国際交流課国際交流担当・Ⅱ内線2141

6月から3年間。金曜日夕方から月曜日朝まで（月～木曜日は県立盲学校寄宿舎で宿泊）。複数のホストファミリーによる交代制。謝礼あり。詳しくはお尋ねください。

- 歯ッピーフェスティバル2007 総合保健センター健康増進担当・Ⅱ229-4121

6月3日(日)、正午～午後3時、総合保健センター。駐車場が狭いので、公共交通機関などをご利用ください。

5月27日(日)は、ごみゼロ運動です

ごみゼロ運動は、道路や公園など公共の場に散乱しているごみや空き缶を拾い、清潔な環境を保ち、美しいまちづくりをするための運動です。なお、ごみゼロ運動は家庭のごみや粗大ごみを回収する日ではありません。このようなごみが出されると収集時間が遅れるなど、作業の妨げになります。

また、当日は収集車両が作業を行いますので、通行の際



昨年のごみゼロ運動の様子

にご迷惑をかけることがあります。

市民の皆さんの、ご理解とご協力をお願いします。

ごみゼロ運動以外にも……

市では、ごみゼロ運動の日以外に地域の清掃活動を行う団体に対し、「環境美化活動支援制度」として、ごみ袋の支給やごみ挟み・啓発用ベスト・リヤカーの貸し出しを行います、支援しています。

また、県においても、道路の清掃活動を支援する「彩の国ロードサポート」、河川の清掃活動を支援する「水辺の里親制度」があります。詳しくは、お尋ねください。

問い合わせ：ごみゼロ運動・環境美化活動支援制度・資源循環推進課減量リサイクル推進担当・TEL内線2636
▼彩の国ロードサポート・水辺の里親制度・川越県土整備事務所・TEL243・2020

春の全国交通安全運動を実施します

5月11日(金)～20日(日)

市では、川越警察署をはじめ

め関係機関や団体と協力して、次のとおりキャンペーンを行います。

ふだん通る道や交差点こそ、意識的に安全確認することと心がけましょう。

●巡回広報出発式および高齢者の交通安全意識の高揚街頭キャンペーン

西武本川越へ前広場で、「川馬の会」による太鼓の演奏(雨天中止)が行われたあと、広報車が一斉に出発し、市内各地で交通安全広報を行います。

日時：5月11日(金)、午前10時～正午(雨天決行)

●子どもと高齢者の交通事故防止街頭キャンペーン

日時：5月15日(火)、午後2時～3時30分(雨天中止)

会場：地域振興ふれあい拠点施設整備予定地前(新宿町一丁目)

●自動車の安全な車間距離の確保街頭キャンペーン

日時：5月18日(金)、午後2時30分～4時(雨天中止)

会場：川越運動公園前

問い合わせ：安全安心生活課 交通安全対策担当・TEL内線2475

アイドリング・ストップにご協力をお願いします

自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物などの大気汚染物質は、光化学スモッグの要因になるとされています。また、アイドリングの音が、騒音として近隣の方の迷惑になっている場合があります。

県内では条例により、自動車などのアイドリング・ストップ(駐車中にエンジンを止めること)の実施が、信号待ちなどの例外を除き、義務付けられています。

市民の皆さん、アイドリング・ストップへのご協力をお願いします。

駐車場利用者への周知義務

収容能力が二十台以上または面積が五百平方メートル以上ある駐車場の管理者・設置者は、看板などで利用者にアイドリング・ストップを周知する義務があります。

事業主の皆さんへ

事業主の皆さんは、管理する自動車などの運転手がアイドリング・ストップを実施するように、適切な措置を行う義務があります。

問い合わせ：環境保全課大気保全担当・TEL内線2622

事業主に定期健康診断受診料の一部を補助します

定期健康診断は、労働安全衛生規則に定められ、すべての事業主に実施が義務付けられています。

市では、定期健康診断を実施している事業主に、受診料の一部を補助しています。
対象となる事業主(次のすべてに該当)

- ①市内の事業所で常時雇用従業員が三十人以下
- ②今後も継続的に定期健康診断を実施する
- ③納期到来の市税を完納している

補助額：従業員一人当たり受診料の30パーセント(最高三千円)

*補助金は、年一回、通算三回まで受けられます。

問い合わせ：商工振興課労働担当・TEL内線2724

199か所のオアシス

4月から開園した公園の一部を紹介します



脇田新町公園

閑静な住宅街に整備された公園で、健康遊具・複合遊具などが設置されています



高階南公共広場

約15,700㎡もの広さがあり、スポーツ・レクリエーションなどを楽しむことができます



みよしの公園

高低差のある地形を生かした公園で、健康遊具なども設置されています

現在、市内にある都市公園は199か所。子どもから大人まで誰もが利用できる公園は、自然とふれあうことのできる「都市のオアシス」です。市では市民の皆さんの憩いの場として活用されるよう、これからも計画的に公園の整備を進めていきます。天気の良い日は、みんなで近くの公園を利用してみませんか。

問い合わせ…公園整備課公園管理担当・TEL内線3234

所得限度額表（平成18年度）

扶養人数	児童手当		特例給付	
	所得額	収入額（参考）	所得額	収入額（参考）
0人	4,680,000円	6,525,000円	5,400,000円	7,333,000円
1人	5,060,000円	6,956,000円	5,780,000円	7,756,000円
2人	5,440,000円	7,378,000円	6,160,000円	8,178,000円
3人	5,820,000円	7,800,000円	6,540,000円	8,600,000円
4人以上	1人につき38万円ずつ加算			

児童手当の届け出を忘れずに

児童手当の所得制限の対象となる所得が、五月一日以降の新規申請から平成十八年分の所得に切り替わりました。現在、所得制限により手当を受けていない場合や、対象となる児童がいても申請をしていなかった場合は、新規申請をしてください。

また、すでに手当を受けている方は、六月中に現況届を提出してください（現況届については、六月上旬に発送する予定です）。

支給対象

小学校修了前の児童を養育している、所得が一定額未満（左表）の方。

手当額

一人目・二人目の児童は、月額五千元（三歳未満は月額

一万元）。三人目以降の児童は、月額一万元。

申請方法

子育て支援課（本庁舎二階）・出張所・連絡所で配付している認定請求書に必要事項を記入し、同課・出張所・連絡所に提出してください。申請した翌月分から支給対象となります。なお、出生・転入による場合は、出生・転入の翌日から十五日以内に申請してください。

特例給付

児童手当の所得限度額を超えていても、サラリーマンなど（厚生年金・私学共済などに加入している方）については、所得が一定額未満（上表）の方に限って、「特例給付」が受けられます。

特例給付を受けている方が、会社などを退職したときは支給資格がなくなりますので、消滅届を提出してください。この届け出が遅れると、退職後に受給した手当を返還しなければならなくなりますので、ご注意ください。

問い合わせ…子育て支援課子育て支援担当・TEL内線25

固定資産税などを 減免します

火災などにあわれた方の減免

火災などで損害を受けた家屋の、納期が到来していない固定資産税・都市計画税（家屋分のみ）が減免される場合があります。消防局予防課が発行した「り災証明書」を添えて、資産税課（本庁舎二階）にご相談ください。

詳しくは、お尋ねください。

問い合わせ：資産税課管理担当・TEL内線2361

心身に障害がある方の 軽自動車税を 減免します

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ方のうち、一定の要件に該当する方の軽自動車税が減免になります。また、これらの手帳を持

つ方と生計を同一にする方が所有する車を、手帳を持つ方のために専ら運転する場合も、減免の対象になります。該当する方は、必要書類をそろえて申請してください。

なお、昨年に引き続き減免申請を受ける方は、郵送での申請が可能です。詳しくは、お尋ねください。

申請受け付け

五月二十四日(木)までに市民税課（本庁舎二階）。

*期日を過ぎると、減免申請の受け付けができなくなります。ご注意ください。

必要書類

●平成十九年度軽自動車税納税通知書

●運転免許証

●各手帳

●各手帳を持つ方のみで構成される世帯の方が所有する車を、常時介護する方が運転する場合は「常時介護証明書」

*「常時介護証明書」は、各手帳の交付先が発行します。
問い合わせ：市民税課税制担当・TEL内線2342

納税通知書を 発送しました

平成十九年度の固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税通知書を発送しました。固定資産税・都市計画税は、平成十九年一月一日現在の所有者に課税されます。軽自動車税は、同年四月一日現在の所有者に課税されます。

固定資産税・都市計画税の第一期分と軽自動車税の納期限は、五月三十一日(木)です。忘れずに納付してください。

固定資産税・都市計画税の納税通知書と共に、課税資産（土地・家屋）明細書がつづられていますので確認してください。なお、土地・家屋の筆数・棟数が多い場合は、明細書が別に送付されます。

問い合わせ：固定資産税・都市計画税課税制管理担当・TEL内線2363 ▼軽自動車税課税制担当・TEL内線2342

小江戸サミット2007 in とちぎ 参加者募集



太平山県立自然公園のあじさい坂

ことしの小江戸サミットは、栃木市で開催されます。今回の行程では「身につけよう！ 江戸しぐさ」の著者・越川禮子さんによる講演「いきで素敵な江戸しぐさ」と、「残したい日本の音風景100選」に選ばれた太平山県立自然公園のあじさい坂で、その魅力を満喫することができます。

その後、市内のとちぎ蔵の街美術館・とちぎ山車会館などで自由散策をお楽しみください。なお、往復はバスで移動します。

日時…6月23日(土)、午前8時10分～午後8時（集合＝午前8時に川越駅西口）

行程…川越駅西口発→太平山自然公園（歓迎式典・昼食・あじさい坂散策）→栃木グランドホテル（小江戸サミット・講演会）→市内散策→川越駅西口着

対象…市内在住・在勤・在学

定員…80人（抽せん）

経費…3,000円（バス代・昼食代などを含む）

申し込み…往復ハガキに参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、5月31日(木)（消印有効）までに〒350-8601川越市役所観光課内「小江戸サミット2007 in とちぎ係」

問い合わせ…観光課観光企画担当・TEL内線2732

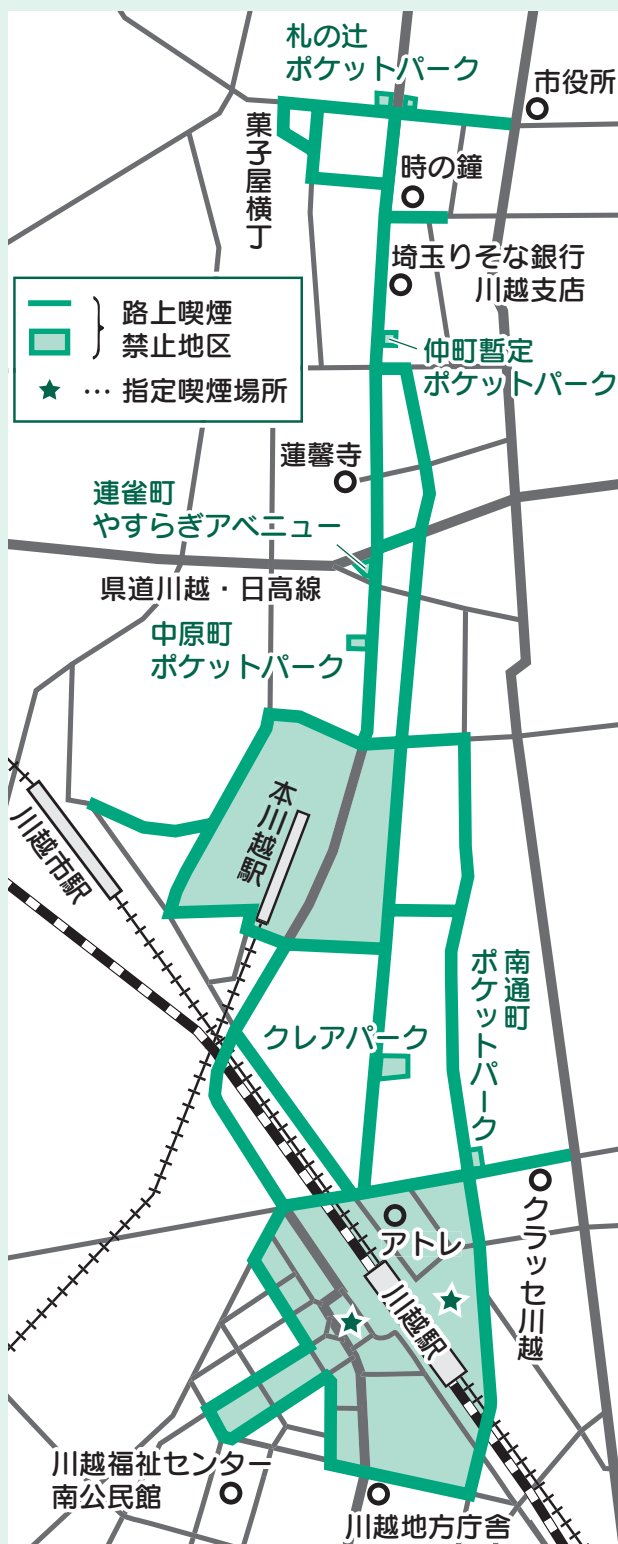
路上喫煙禁止地区が指定されます

6月1日(金)から、禁止地区内での路上喫煙は終日禁止

4月1日に「川越市路上喫煙の防止に関する条例」を施行したことに伴い、路上喫煙禁止地区と指定喫煙場所を告示しました。

路上喫煙禁止地区は、中心市街地の駅周辺や商店街などの歩行者数と散乱ごみの実態調査結果に基づき指定しました。この地区は人通りが多く、路上喫煙による吸い殻の投げ捨てや健康被害などが発生する可能性が高いと想定される地区です。路上喫煙禁止地区内では、6月1日(金)から終日路上喫煙が禁止になります。路上喫煙禁止地区の区域は、下の地図のとおりです。

なお、路上喫煙禁止地区内で路上喫煙した場合、10月1日(月)から1万円以下の過料が科されます。



路上喫煙とは

道路・公園その他の屋外の公共の用に供する場所において、歩行中だけでなく立ち止まってたばこを吸うことや、火の付いたたばこを持つことも含みます。自転車やオートバイに乗車中の喫煙も含みます。

17の商店会が協力しています

路上喫煙禁止地区内にある次の商店会は、条例の趣旨に賛同し、路上での啓発活動などに協力しています。

路上喫煙禁止地区協力商店会

川越駅東口商店会・川越西口商店街・アトレナント会・八幡通り商店会・川越サンロード商店街振興組合・川越新富町商店街振興組合・中原町商店会・六栄会・中央通り商店街・連雀町繁栄会・中央通り二丁目商店会・川越名店街・大正浪漫夢通り商店街振興組合・川越一番街商業協同組合・鐘つき堂商店会・川越菓子屋横丁会・元町一丁目商和会

指定喫煙場所を設置

路上喫煙禁止地区内において、左の地図の★マークがある場所（川越駅東口のペデストリアンデッキ上に1か所・川越駅西口駅前広場内に1か所）を、指定喫煙場所に指定しました。

問い合わせ…資源循環推進課減量リサイクル推進担当・TEL内線2635

介護予防をはじめましょう いきいき元気な暮らし

総合保健センター成人保健担当・TEL229-4124

「年を取れば、心身の機能が低下するのはあたりまえ」と考えていませんか？ 実は、高齢者の皆さんが心身の機能を低下させてしまう最大の原因は、「もう年だから」と身の回りのことや外出をしなくなることにあります。

これまで足腰などの機能低下は、「年だから、しかたのないこと」とされてきました。しかし、これらの多くは、使わないことに

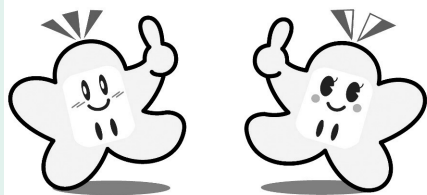


よって体がなまってしまう現象です。最近の研究によると、たとえ九十歳以上の高齢であっても活発に体を動かすことで、その機能は向上することがわかってきました。体を動かすといっても難しく考えず、まずは一日三十分以上、散歩や庭仕事をするなど、ふだん

の生活の中で心がけましょう。また、食事の支度や掃除など、自分でできることは、進んでするようにしましょう。
日常生活のちょっとした工夫が、心身の老化を防ぎます。そして、自分でできることの範囲を広げていくことが介護予防になります。いつまでも自立して生き生きと暮らしていくために、介護予防に取り組みしましょう。

川越の環境を守るためには？

地球環境にやさしいまちづくり



川越省エネシンボルキャラクター
省太くん（左）と節ちゃん（右）

2005年の京都議定書発効以降、地球温暖化対策の重要性は広く知られるようになりました。IPCC

（気候変動に関する政府間パネル）の第4次評価報告書では、地球温暖化が起きていることに疑う余地がなく、その原因は人間の活動により排出される温室効果ガスの増加にあると、ほぼ断定されました。このような状況の中、地球温暖化防止に向けた取り組みが活発になっています。

市では、1%節電プラス1（ワン）運動をはじめとして、さまざまな取り組みを行っています。市の公共施設は、夏季の冷房温度を28℃程度に、冬季の暖房温度を19℃程度に調整し、地球温暖化防止と省エネに取り組んでいます。また、環境にやさしい取り組みを市民・事業者の皆さんに広げるため、エコチャレンジファミリー認定事業などを行っています。

今後は、第二次川越市環境基本計画で、重点項目となっている「（仮称）川越市地球温暖化対策条例」の制定などを通して、市民・事業者・行政などで連携を図り、持続可能な社会の構築に向けた地球温暖化対策を推進していきます。

問い合わせ

環境政策課地球温暖化対策担当・TEL内線2615

Report

消費生活 レポート

145

消費者団体訴訟制度が
施行されます

6月7日(木)から、消費者団体訴訟制度が施行されます。これは消費者全体の利益を守るため、事実と異なる説明をするなどの事業者の不当な行為に対して、一定の消費者団体（適格消費者団体）に差し止め請求権を認める制度です。

消費者契約関連では、被害の内容が同様のものが多数発生しているのが現状です。

今まで被害を受けた消費者は、消費者契約法により個別的・事後的に救済されましたが、同種の被害の広がりを防止するのは困難でした。この制度により、消費者被害の発生・拡大を防止し、事業者の不当行為自体の差し止めができるようになります。

消費者の皆さんへ

消費者被害の情報収集活動に身近な被害情報を提供するなどして、適格消費者団体の活動を消費者全体で支えていく関係を築きましょう。

消費者団体訴訟制度に関する情報は、内閣府国民生活局のホームページ（消費者の窓）からご覧になれます。

<http://www.consumer.go.jp/seisaku/cao/soke/index.html>

消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ：生活情報センター（アトレ六階）

TEL 226-7066



安全安心生活課防犯推進担当・埴内線2471

市では、毎週、青色回転灯装備の市防犯パトロール支援車で、安全安心生活課および教育委員会の職員が巡回しています。実施に当たっては、市民の皆さんの身近で発生している犯罪や児童生徒に対する声かけ事案などの状況を踏まえ、川越警察署と緊密な連携の下に行っています。街頭犯罪の防止や下校時間帯の児童生徒の安全を守ることが、主な目的です。

平成十七年度中に平均して月一回以上、自主的な防犯パトロールを実施している自治会は二百二十でした。これは市民の皆さんによる、積極的な地域防犯活動の成果です。支援車の巡回中に、自治会や学校関係者の皆さんと出会った際には、情報の提供や防犯に関するお願いをしながら、地域でより効果的な自主防犯活動ができるよう、支援に努めていきます。



「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信サービス実施中
kawagoe.bouhan@mpme.jp
*登録を希望する方は、空メールを送信してください。

人権教育シリーズ

子どもの虐待を理解するために⑫

人権推進課人権推進担当・埴内線2282

このシリーズは、平成十七年二月に小児科医・坂井聖二さんを招いて行った、人権問題講演会の要旨をまとめたものです。

私が小児科の病棟の責任者という立場になって、若い小児科医を指導するようになったときに、頭がい骨骨折の赤ちゃんに出会いました。この子のお母さんの話を聞いたとき、虐待に違いないと思って、この家族のことを調べてみました。そうしたらこのお母さんは、地方からほとんど駆け落ち状態で親族からも大反対されて東京に出てきて、とても小さな赤ちゃんを産んで、とても育児がたいへんだったということがわかりました。また、育児も苦手なようでした。お母さんお父さんが結核を発症し、失職してしまします。近所に知り合いもないし、親族にも頼めないし、赤ちゃんはとても小さくて育てるのが難しい。そういう状況の中で虐待が起こったんですね。

このケースはお母さんが強引に退院させたいと言うので子どもは退院しましたが、私は何とか退院後もお母さんとよい関係を持つ

て、家族を援助したいと思っていました。信頼関係をどうやって構築するか、なんてよくいますけれど、そういう形で外来で診ようと思っていたところ、なかなか外来にもお母さんはきちんと来なくて……。そしてある時、この子どもが自宅で死んでいたというところで、警察から私の病院に通報がありました。死因に不審な点があるので、主治医である私に事情を聞きたいということでした。

このケースで私が訴えたいのは、先ほどの母親を援助すべきである、家族を援助すべきであるといいましたけれども、その時に私はまちがってしまったわけです。家族を援助するといっても、そこに幼い子どもがいるときには、事情によつては子どもの生命に危険が及ぶことがあるということですね。援助の目的は、何なんでしょう。それがわかっていないと、取り返しのつかないことになってしまうことがあります。(つづく)

親子で選挙を考えよう②

選挙管理委員会事務局・埴内線3713

●ねずみの相談 (イソップ物語より)

「猫から身を守るためには、どうすればいいだろう」。ねずみたちが、集まって相談をしました。「いい考えがあるぞ。猫の首に鈴を付ければ、チリンチリンと鈴が鳴って、猫が来たことがすぐにわかるぞ」、「それは、うまい考えた」。ねずみたちは大喜びで賛成して、鈴を用意しました。ところが困りました。いったい誰が、恐ろしい猫の首に鈴を付けるのでしょうか。「ああ、怖い。僕はごめんだ」、「わたしもいやよ」。これではいい考えも、何にもなりません。

実行できなければ、どんなにすばらしい考えも、意味がありません。市民の皆さんの考えを、代表して実行してくれるのが、政治家の役割の1つです。



埼玉県の選挙統一キャラクター「選挙くん」

みんなの作文

楽しい家ぞく

霞ヶ関南小学校三年

高野正人

ぼくの家ぞくは、五人家ぞくです。

ぼくのお父さんは、おしごとを、日曜日とカレンダーの赤い日しか休みません。毎日ががんばってはたらいっているから、「すごい」と思います。

つぎに、ぼくのお母さんは、いつもおいしいごはんを作ってくれたり、学校やサッカーのやぐいんをやったりしているから「すごい」ってかんしやしています。

つぎは、ぼくのお兄ちゃんです。お兄ちゃんはサッカーがうまくて、お休みの時はぼくにサッカーを教えてください



す。おかげでぼくは、サッカーがうまくなりました。だからお兄ちゃんは、「すごい」ってたよりにしています。

つぎに、ぼくの妹は力が強いです。年長ですもうをやったら、みんなにかたつたて言

つてたから、「すごい」って

かんしんしてしまいました。さいごにぼくは、サッカーのキーパーになりたいから、れんしゅうをがんばっています。少しうまくなったから、強いあいてとしあいをする時にキーパーをたのまれたりします。あいてに点を入れられなかった時、「すごい」って思います。でも、そう思えるのはみんなのおかげだなあつと、思いました。

大きくなったら、サッカーせん手になってかつやくして、家ぞくとおいしいものを食べに行きたいです。ぼくは、家ぞくが大好きです。

*ふりがなは広報室で付けました。

おしゃべり倶楽部 217 植物あらかると

白いタンポポ



北公民館周辺で行われた新河岸川桜まつりの取材中、川べりに白いタンポポを見つけました。後日あら

ためて、白いタンポポを探しに出かけました。視線を下に向け川沿いを歩いていると、黄色いタンポポに混じって白いタンポポの花がいくつか咲いていました。

この花は、中国・四国・九州地方に分布しているシロバナタンポポという種類。これらの地方ではタンポポといえば、シロバナタンポポを指す所もあるそうです。

西日本のどこかから、川越に根付いた白いタンポポ。桜の時期が終わって、小さいながらもその存在を示していました。

短歌

四元仰・選

俳句

石川俊一・選

自転車の前籠に花と酒入れて夫の命日の墓参に向う
路のとうみどりのつぼみのぞかせて一足早い春を告げおり
何時よりか夫のあゆみの遅くなり歩を合わせゆく桜堤を
ふくいくと梅の香におえば向き変えて駅への道を遠まわりする
詩を詠むこの一時がまた楽しうたかたの夢の愛しさのような

うき世よりしばし離れて雛飾る
足音に飛び立つ鳥や水温む
夫病みて寝がき小さき蒲団かな
嶺分けてしろがねとなす雪解川
日差し濃き棚の埃の目立ちをり

橘木悦子(霞ヶ関東五丁目)

寺田貞二(仙波町二丁目)

安達典代(広谷新町)

林友次郎(通町)

石井久良(的場)

川柳

小川正夫・選

パソコンもメールも打てずうどん打つ
新茶入れ茶柱今日はいい日かな
七十の弱気卒寿に笑われる
菖蒲湯に入れた長男二児のパパ
宣誓の声青空へ吸い込まれ

原嶋ふみ(笠幡)

齊藤誠之助(宮下町二丁目)

和田ふみの(松江町二丁目)

本間四郎(旭町三丁目)

樽見義雄(石原町二丁目)

応募方法(7月掲載分は5月31日(木)必着)

●短歌部門＝当季雑詠3首まで、俳句部門＝当季雑詠2句まで、川柳部門＝雑詠3句まで
●市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり

●ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広報室

大嶋操(砂新田)
滝沢すい(池辺)
寺田千代子(仙波町二丁目)
西角美知子(広谷新町)
山本泰寛(藤原町)

表通り裏通り

春の風物詩 小江戸川越春まつり

三月二十五日から小江戸川越春まつりが始まりました。オープニング当日は、小雨の降る場面もありましたが、参加された皆さんの笑顔が印象的でした。そんな、春まつりの様子をまとめてみました。



桜がちょうど見ごろでした。4月1日に行われた新河岸川桜まつり



大道芸に拍手!!



オープニングのテープカット



民踊流し



無料体験できた人力車



4月8日に行われた老袋の万作
ことしは踊りが行われました



みんなで同じポーズ
「エイ」



4月15日に行われた石原のささら獅子舞



勇壮な和太鼓の響き

お台場に鉄砲の音響く！

川越藩火縄銃鉄砲隊保存会による演武が、川越城築城550年・市制施行85周年を記念して、4月1日に潮風公園（品川区）で行われました。江戸時代に、江戸湾の海防の目的で造られた台場を川越



川越藩鉄砲隊の皆さん55人が行進

藩が警備していたことにちなみ、台場のあるお台場海浜公園（港区）と隣接する潮風公園での開催となりました。

ほら貝の音を合図に出発した鉄砲隊の皆さんは、第三台場から海岸沿いを行進しました。集まった観光客の皆さんは、初めて見るよろい姿の行列に興味津々。鉄砲隊の写真を撮る姿を、多く見かけました。潮風公園では、迫力のある音に、「すごいね」と見ている皆さんはびっくりしている様子でした。



潮風公園太陽の広場で演舞

ふれあいのオープニング

4月18日から24日まで、川越まつり会館でNHK大河ドラマ「風林火山」展が開催されました。会場には、衣装の展示、歴史パネル・野営の様子などが展示され、期間中に8,000人以上の皆さんが訪れました。

18日には、河越夜戦の主役・北条氏康を演じる俳優・松井誠さんを迎えて開会式が行われました。松井さんは「川越の観光に、少しでも役に立てれば」とあいさつ。会場には大勢の皆さんが訪れ、松井さんから展示物の説明を受けたり、いっしょに写真を撮ったりするなど、楽しい時間を過ごしていました。6月には、同ドラマで「河越夜戦」が放映されます。



皆さんにわかりやすく解説する、和服姿の松井さん(左)



観光に来た方と楽しいひととき

現在、週一日ほど一番街周辺を描きに来ています。「絵を描いていると、観光に来た方と話をする機会が多くあります。皆さんに川越を好きになってもらえるようにと考えながら、絵のことや川越の美しさなどを話しています」と菅原さん。これからも体力の続くかぎり、好きな川越の町並みを描き続けていきたいと思っています。

出身は福島県。五十二歳の時に川越に移り住んでは、時の鐘に魅せられ、一番街の風景を中心に多くの作品を描きました。



時の鐘が一番好きな風景です

最初は、「よつ、どこから来たの？」と気さくに応えます。皆さんに親しまれている、雅号の「南岳」の由来は、戦時中に滞在していた中国の地名。緑の美しい所で、名前を考えたとときに、景色の美しさが浮かんできて決めました。

菅原正之さん（88歳・古谷上）

川越びと 35

アートな川越

50

新河岸川に架かり、志多町と宮元町をつなぐ道灌橋。

この橋の欄干は、時の鐘をイメージしたような形になっています。また、橋の中央の両側には、太田道灌が和歌の道志すきつかけとなったといわれる、「七重八重花は咲けども山吹の実の一つだになきぞ悲しき」の歌が書かれたレリーフがあります。歌の周りには、市の花でもあるヤマブキがあしらわれています。

市内では珍しい、川越にゆかりのある人名が付いた橋。長さ十メートルほどの短い橋ですが、川越にちなむ物がたくさん見つかりました。

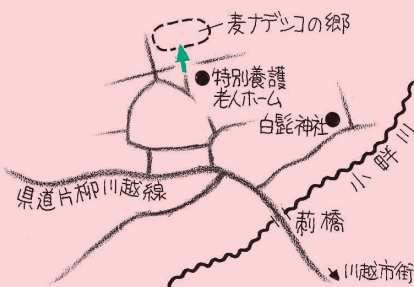


上・道灌橋の欄干
右上・橋の中央にある和歌のレリーフ。ヤマブキの花を見ることができます

表紙

昨年の麦ナデシコ祭りの様子
(下小坂)

花の摘み取りが楽しめる、麦ナデシコ祭り。ことしは、5月12日(土)・13日(日)に開催されます。



川越城築城550年

川越城が築城されて550年目のことし、さまざまな記念イベントが行われます



川越ならではの
礼儀作法など

小江戸のならわし・その二

仲間入りする若い皆さんに対して

大阪・堂島の米相場を左右した横田五郎兵衛を筆頭に、江戸時代以来数々の豪商を輩出した川越は、一面、商都の趣のあるまちでもあります。

そんなまちで、志を抱いて新しく店を始める若い人たちのために、先輩の有力商店の人たちはさまざまな助力を惜しみませんでした。資金援助はもとより、住まいのあつせんや種々の力添えをして物心両面から支え、鼓舞する風習がありました。後年になって成功した商店主は、その時の借用証文を掛け軸にして、大切な家の祭りの際には先祖の肖像画などと共に飾り、恩義を末永く子孫に伝える風があるのも、その証の一つです。

*市文化財保護協会会長・宮岡正一郎さんから伺った話を、広報室がまとめました。